



2019年12月13日

各位

会社名 塩野義製薬株式会社
代表者名 代表取締役社長 手代木 功
(コード番号 4507 東証第一部)
問合せ先 広報部長 京川 吉正
TEL (06) 6209-7885

株式会社UMNファーマ株券等(証券コード:4585)に対する公開買付けの結果および 子会社の異動に関するお知らせ

塩野義製薬株式会社(本社:大阪府大阪市中央区、代表取締役社長:手代木 功、以下「公開買付者」といいます。)は、2019年10月30日開催の取締役会において、株式会社UMNファーマ(本社:秋田県秋田市御所野湯本、代表取締役会長兼社長:平野 達義、以下「対象者」といいます。)の普通株式(以下「対象者株式」といいます。)および本新株予約権(「本新株予約権」および各新株予約権の名称については、下記「I. 本公開買付けの結果について」の「1. 買付け等の概要」の「(3) 買付け等に係る株券等の種類」において定義します。)を公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)により取得することを決議し、2019年10月31日より本公開買付けを実施していましたが、本公開買付けが2019年12月12日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、2019年12月19日(本公開買付けの決済の開始日)付けで、対象者は公開買付者の連結子会社となる予定ですので、併せてお知らせいたします。

記

I. 本公開買付けの結果について

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称および所在地

塩野義製薬株式会社

大阪府大阪市中央区道修町3丁目1番8号

(2) 対象者の名称

株式会社UMNファーマ

(3) 買付け等に係る株券等の種類

① 普通株式

② 新株予約権

- イ) 2010年3月29日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（以下「第11回新株予約権」といいます。）（行使期間は2012年1月27日から2020年1月26日まで）
- ロ) 2010年7月16日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（以下「第13回新株予約権」といいます。）（行使期間は2012年1月27日から2020年1月26日まで）
- ハ) 2010年8月13日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（以下「第14回新株予約権」といいます。）（行使期間は2012年1月27日から2020年1月26日まで）
- ニ) 2010年8月31日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（以下「第15回新株予約権」といいます。）（行使期間は2012年1月27日から2020年1月26日まで）
- ホ) 2018年4月13日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（以下「第21回新株予約権」といいます。）（行使期間は2020年4月14日から2028年4月13日まで）

第11回新株予約権、第13回新株予約権、第14回新株予約権、第15回新株予約権および第21回新株予約権を総称して、以下「本新株予約権」といいます。

(4) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
12,320,850 株	6,322,000 株	一株

(注1) 本公開買付けに応じて応募された株券等（以下「応募株券等」といいます。）の総数が買付予定数の下限（6,322,000株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付けを行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限以上の場合は、応募株券等の全部の買付けを行います。

(注2) 単元未満株式も本公開買付けの対象としております。なお、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手続きに従い本公開買付けにおける買付け等の期間（以下「公開買付け期間」といいます。）中に自己の株式を買い取ることがあります。

(注3) 本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

(注4) 本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、買付予定数は、本公開買付けにより公開買付者が取得する対象者の株券等の最大数を記載しております。当該最大数は、対象者が2019年10月30日に公表した「2019年12月期第3四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）」（以下「対象者決算短信」といいます。）に記載された2019年9月30日現在の対象者の発行済株式総数（15,296,500株）に、2019年10月3日に公開買付者がその所有する第1回無担保転換社債型新株予約権付社債に係る新株予約権を行使したことにより交付された株式数（2,400,000株）を加えた株式数（17,696,500株）に、2019年9月30日現在の本新株予約権の目的となる対象者株式数（124,400株）を加え、対象者決算短信に記載された2019年9月30日現在対象者が所有する自己株式数（50株）および公開買付者が本日現在所有する対象者株式数（5,500,000株）を控除

した株式数（12,320,850株）になります。

（注5）公開買付期間末日までに本新株予約権が行使される可能性があります、当該行使により発行される対象者の株式についても本公開買付けの対象とします。

（5）買付け等の期間

① 届出当初の買付け等の期間

2019年10月31日（木曜日）から2019年12月12日（木曜日）まで（30営業日）

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

（6）買付け等の価格

① 普通株式1株につき、金540円

② 新株予約権

イ 第11回新株予約権1個につき、金1円

ロ 第13回新株予約権1個につき、金1円

ハ 第14回新株予約権1個につき、金1円

ニ 第15回新株予約権1個につき、金1円

ホ 第21回新株予約権1個につき、金13,800円

2. 買付け等の結果

（1）公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の総数が買付予定数の下限（6,322,000株）に満たない場合には、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しましたが、応募株券等の総数（9,398,524株）が買付予定数の下限（6,322,000株）以上となりましたので、公開買付開始公告（2019年11月21日公表の「公開買付届出書の訂正届出書の提出に伴う公開買付開始公告の訂正に関するお知らせ」により訂正された事項を含みます。）および公開買付届出書（2019年11月21日提出の公開買付届出書の訂正届出書により訂正された事項を含みます。）に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

（2）公開買付けの結果の公告日および公告掲載新聞名

金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含み、以下「法」といいます。）第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令（昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。）第9条の4および発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含み、以下「府令」といいます。）第30条の2に規定する方法により、2019年12月13日に株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株券	9,277,924 株	9,277,924 株
新株予約権証券	120,600 株	120,600 株
新株予約権付社債券	一株	一株
株券等信託受益証券 ()	一株	一株
株券等預託証券 ()	一株	一株
合計	9,398,524 株	9,398,524 株
(潜在株券等の数の合計)	(120,600 株)	(120,600 株)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	55,000 個	(買付け等前における株券等所有割合 30.86%)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	259 個	(買付け等前における株券等所有割合 0.15%)
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	148,985 個	(買付け等後における株券等所有割合 83.60%)
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	0 個	(買付け等後における株券等所有割合 0.00%)
対象者の総株主等の議決権の数	152,913 個	

(注1) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」および「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者（ただし、特別関係者のうち法第27条の2第1項各号における株券等所有割合の計算において府令第3条第2項第1号に基づき特別関係者から除外される者を除きます。）が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注2) 「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者が2019年11月14日に提出した第16期第3四半期報告書に記載された2019年6月30日現在の総株主の議決権の数（1単元の株式数を100株として記載されたもの）です。ただし、2019年10月3日に公開買付者が第1回無担保転換社債型新株予約権付社債に係る新株予約権を行使したため、また本新株予約権および単元未満株式も本公開買付けの対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」および「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、2019年10月30日現在の対象者の発行済株式総数（17,696,500株）に、2019年9月30日現在の本新株予約権の目的となる対象者株式数（124,400株）を加え、対象者決算短信に記載された2019年9月30日現在の対象者の所有する自己株式数（50株）を控除した株式数（17,820,850株）に係る議決権の数である178,208個を分母として計算しております。

(注3)「買付け等前における株券等所有割合」および「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算
該当事項はありません。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称および本店の所在地
野村證券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目9番1号

② 決済の開始日
2019年12月19日(木曜日)

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等(外国人株主等の場合は常任代理人)の住所宛に郵送します。

買付けは、金銭にて行います。応募株主等は公開買付けによる売却代金を、送金等の応募株主等が指示した方法により、決済の開始日以後遅滞なく受け取ることができます(送金手数料がかかる場合があります。)

3. 公開買付け後の方針等および今後の見通し

本公開買付け後の方針等については、公開買付者が2019年10月30日に公表した「株式会社UMNファーマ株券等(証券コード:4585)に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」(2019年11月21日公表の「(訂正)公開買付届出書の訂正届出書提出に伴う「株式会社UMNファーマ株券等(証券コード:4585)に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」の一部訂正および公開買付開始公告の訂正に関するお知らせ」により訂正された事項を含みます。)に記載の内容から変更ありません。

なお、対象者株式は、本日現在、東京証券取引所マザーズ市場に上場されておりますが、公開買付者は対象者株式(本新株予約権の行使により交付される対象者株式を含み、公開買付者が所有する対象者株式および対象者が所有する自己株式を除きます。)および本新株予約権の全てを取得するための一連の手続を実施することを予定していますので、かかる手続が実行された場合、対象者株式は東京証券取引所の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となります。今後の具体的な手続につきましては、決定次第、対象者より速やかに開示される予定です。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

塩野義製薬株式会社

(大阪府大阪市中央区道修町3丁目1番8号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

II. 子会社の異動について

1. 異動の理由

本公開買付けの結果、対象者は、2019年12月19日（本公開買付けの決済の開始日）付けで、公開買付者の連結子会社となる予定です。

2. 異動する子会社（対象者）の概要

① 名 称	株式会社 UMN ファーマ		
② 所 在 地	秋田県秋田市御所野湯本四丁目2番3号		
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役会長兼社長 平野 達義		
④ 事 業 内 容	バイオ医薬品の研究・開発・製造・販売		
⑤ 資 本 金	679 百万円 (2019 年 9 月 30 日現在)		
⑥ 設 立 年 月 日	2004 年 4 月 20 日		
⑦ 大株主および持株比率 (2019年6月30日現在)	塩野義製薬株式会社	20.27%	
	楽天証券株式会社	1.68%	
	株式会社 S B I 証券	1.34%	
	豊田 雅司	0.80%	
	大桑 啓嗣	0.65%	
	日本証券金融株式会社	0.56%	
	澤田 喜美子	0.48%	
	野村證券株式会社	0.34%	
	高梨 博	0.33%	
	山田 良彦	0.31%	
⑧ 上場会社と対象者の関係			
資 本 関 係	公開買付者は、本日現在、対象者の発行済株式総数（17,696,500株）の31.08%に相当する対象者株式 5,500,000 株（注1）を保有しております。		
人 的 関 係	該当事項はありません。		
取 引 関 係	公開買付者は、対象者と共同で、創薬に関する基盤技術整備および基礎的研究を進めております。		
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	公開買付者は、対象者を関連会社としており、公開買付者の関連当事者に該当します。		
⑨ 最近3年間の経営成績および財政状態（単位：千円。特記しているものを除く。）			
決 算 期	2016 年 12 月 期	2017 年 12 月 期	2018 年 12 月 期
純 資 産	208,786	357,437	382,134
総 資 産	694,355	1,891,244	1,177,373
1 株 当 たり 純 資 産 (円)	16.82	27.93	24.43
売 上 高	52,561	104,050	103,610
営 業 損 失 (△)	△552,051	△498,127	△606,770
経 常 損 失 (△)	△480,912	△158,422	△609,796
当 期 純 損 失 (△)	△8,344,420	△159,059	△728,736
1 株 当 たり 当 期 純 損 失 (△) (円)	△804.39	△12.96	△55.12
1 株 当 たり 配 当 金 (円)	—	—	—

(注1) 公開買付者は、2019年10月3日にその所有する第1回無担保転換社債型新株予約権付社債に係る新株予約権の全部を行使することで、対象者株式を2,400,000株取得しており、本日現在、対象者株式を5,500,000株を所有しております。

(注2) 対象者は、2016年12月期は連結での決算を行っておりますが、2017年12月期以降は単体での決算を行っております。そのため上表の「⑨最近3年間の経営成績および財政状態」の2016年12月期の数値は単体決算の数値を記載しております。

3. 取得株式数、取得価額および取得前後の所有株式の状況

① 異動前の所有株式数	普通株式：5,500,000株 (議決権の数：55,000個) (議決権所有割合：30.86%)
② 取得株式数	普通株式：9,277,924株 第11回新株予約権：50個 第13回新株予約権：4個 第14回新株予約権：9個 第15回新株予約権：10個 第21回新株予約権：841個 (議決権の数：93,985個) (議決権所有割合：52.74%)
③ 取得価額	普通株式、第11回新株予約権、第13回新株予約権、第14回新株予約権、第15回新株予約権および第21回新株予約権：5,021,684,833円
④ 異動後の所有株式数	普通株式：14,777,924株 第11回新株予約権：50個 第13回新株予約権：4個 第14回新株予約権：9個 第15回新株予約権：10個 第21回新株予約権：841個 (議決権の数：148,985個) (議決権所有割合：83.60%)

(注1) ②取得株式数および④異動後の所有株式数の「議決権の数」は、対象者株式数(②取得株式数：9,277,924株、④異動後の所有株式数：14,777,924株)に、本新株予約権の目的となる対象者株式数(②取得株式数：120,600株、④異動後の所有株式数：120,600株)を加えた株式数に係る議決権の数を記載しております。

(注2) 「議決権所有割合」の計算においては、2019年10月30日現在の対象者の発行済株式総数(17,696,500株)に、2019年9月30日現在の本新株予約権の目的となる対象者株式数(124,400株)を加え、対象者決算短信に記載された2019年9月30日現在の対象者の所有する自己株式数(50株)を控除した株式数(17,820,850株)に係る議決権の数である178,208個を分母として計算しております。

(注3) 「議決権所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(注4) 「取得価額」にアドバイザー費用等は含まれておりません。

4. 異動の日程

2019年12月19日(木曜日)(本公開買付けの決済の開始日)

5. 今後の見通し

本公開買付けによる子会社の異動が当期の連結業績に与える影響は現時点では軽微と考えておりますが、今後、状況に応じて精査いたします。

以上